

◆県関係奨学金制度概要一覧(令和2年度版)

※ この一覧は令和2年9月に三重県教育委員会事務局教育財務課が調査した内容です。変更となっている場合がありますのでご注意ください。なお、各奨学金の詳細は各申込・問い合わせ先に確認をお願いします。

No	実施主体	名称	対象学校	種別	所得要件	主な要件	金額	申込時期	申込・問い合わせ先	その他
1	三重県	三重県専修学校高等課程修業奨学金	専修学校高等課程(就職に結びつく国家試験又は国家試験に準ずる試験の受験資格が得られる学科)	貸与	あり	【連帯保証人】 (生徒が成人の場合)連帯保証人が1人必要 (生徒が未成年の場合)保護者とは別に連帯保証人が1人必要 【その他】 保護者(生徒が成人の場合は本人)が県内在住であること、過去に高校・専門学校等を卒業していたり、現に在学していたりしないこと、世帯の収入額が基準以下であること 等	18,000～35,000円/月 入学一時金40,000～100,000円	在学採用…5月1日～6月15日 予約採用…10月1日～11月15日	三重県環境生活部私学課 TEL.059-224-2161	・他の奨学金との併用:不可
2	三重県	看護職員修学資金	看護師等養成施設(国公立を除く)	貸与	なし	【連帯保証人】 独立の生計を営む者2名(うち1名は申請者と別の世帯の者)。申請者が未成年の場合は、親権者または後見人を含まなければならない。	看護師等養成施設:36,000円/月 准看護師養成所:21,000円/月 看護師養成施設(通信制):21,000円/月	4月上旬～6月下旬	三重県医療保健部医療介護人材課 TEL.059-224-2053	・県内の指定する医療機関等で一定期間看護業務等に従事した場合は返還免除有り。 ・他の奨学金との併用:可
3	三重県	看護職員修学資金	看護系大学	貸与	なし	【連帯保証人】 独立の生計を営む者2名(うち1名は申請者と別の世帯の者)。申請者が未成年の場合は、親権者または後見人を含まなければならない。 【その他】 県内看護系大学の学生は県内出身者を除く。	看護系大学:50,000円/月	4月上旬～6月下旬	三重県医療保健部医療介護人材課 TEL.059-224-2053	・県内の指定する医療機関等で一定期間看護業務等に従事した場合は返還免除有り。 ・他の奨学金との併用:可
4	三重県	看護職員修学資金	助産師養成施設(国公立を除く)	貸与	なし	【連帯保証人】 独立の生計を営む者2名(うち1名は申請者と別の世帯の者)。申請者が未成年の場合は、親権者または後見人を含まなければならない。	助産師養成施設:50,000円/月	4月上旬～6月下旬	三重県医療保健部医療介護人材課 TEL.059-224-2053	・県内の指定する医療機関等で一定期間看護業務等に従事した場合は返還免除有り。 ・他の奨学金との併用:就業義務を課す他の奨学金との併用は不可。
5	三重県	三重県医師修学資金	①一般枠コース: 全国の医科系大学 ②地域枠コース: 三重大学	貸与	なし	【連帯保証人】 (①②共通) 連帯保証人が1名必要(独立の生計を営む成年者であること) 【その他】 ①一般枠コース:全国の医科系大学の医学生。出身地は問わない ②地域枠コース:三重大学医学部地域枠の医学生	(①②共通) 入学年1,517,800円 2年目以降1,235,800円	(①②共通) 4月上旬～6月下旬	(①②共通) 三重県医療保健部医療介護人材課 TEL.059-224-2326	①一般枠コース:医師として9年間(うち1年間は医師不足地域の医療機関を内科医又は外科医として勤務)を県内医療機関で勤務した場合は返還免除有り。 ②地域枠コース:医師として9年間(うち地域枠A・地域医療枠は1年間を医師不足地域、地域枠Bは2年間を推薦地域)を県内医療機関で勤務した場合は返還免除有り。 ・他の奨学金との併用:(①②共通)就労義務を課す他の奨学金との併用は不可。
6	三重県	三重県歯科技工士修学資金	歯科技工士を養成する学校又は養成所	貸与	あり	【連帯保証人】 保護者とは別に連帯保証人が必要 【その他】 卒業後、三重県内の指定就業機関において歯科技工士の業務に従事しようとする方	【修学費(月額)】36,000円	4月～6月	三重県医療保健部健康推進課 TEL.059-224-2294	・他の奨学金との併用:可
7	三重県	母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金・就学支度資金)	大学院	貸与	なし	【連帯保証人】 借入額により連帯保証人が必要(年齢、申請者と同一生計でないなどの要件あり) 【その他】 ・母子家庭、父子家庭の児童 ・寡婦が扶養している子 ・父母のいない児童	貸付限度額 ※前年所得の状況によりカッコ内の金額を限度額とする。 【修学資金】 国公立(自宅) 32,000円/月 修士課程183,000円/月 博士課程183,000円/月 【就学支度資金】 国公立 380,000円 私立 590,000円	各福祉事務所により異なる。 貸付審査会は年6回開催(概ね4月、7月、9月、11月、1月、3月)	問い合わせ、貸付申請書の提出先は住所地の各福祉事務所等 ・各市町福祉事務所 ・町管轄の各県福祉事務所 ・町役場	・他の奨学金との併用:可(ただし貸付額を減額する場合があります)
8	三重県	母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金・就学支度資金)	大学	貸与	あり(修学資金の限度額に影響)	【連帯保証人】 借入額により連帯保証人が必要(年齢、申請者と同一生計でないなどの要件あり) 【その他】 ・母子家庭、父子家庭の児童 ・寡婦が扶養している子 ・父母のいない児童	貸付限度額 ※前年所得の状況によりカッコ内の金額を限度額とする。 【修学資金】 国公立(自宅) 71,000円(69,500円)/月 国公立(自宅外)108,500円(92,500円)/月 私立(自宅) 108,500円(95,000円)/月 私立(自宅外) 146,000円(121,000円)/月 【就学支度資金】 国公立(自宅) 410,000円 国公立(自宅外) 420,000円 私立(自宅) 580,000円 私立(自宅外) 590,000円	各福祉事務所により異なる。 貸付審査会は年6回開催(概ね4月、7月、9月、11月、1月、3月)	問い合わせ、貸付申請書の提出先は住所地の各福祉事務所等 ・各市町福祉事務所 ・町管轄の各県福祉事務所 ・町役場	・他の奨学金との併用:可(ただし貸付額を減額する場合があります)
9	三重県	母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金・就学支度資金)	短大	貸与	あり(修学資金の限度額に影響)	【連帯保証人】 借入額により連帯保証人が必要(年齢、申請者と同一生計でないなどの要件あり) 【その他】 ・母子家庭、父子家庭の児童 ・寡婦が扶養している子 ・父母のいない児童	貸付限度額 ※前年所得の状況によりカッコ内の金額を限度額とする。 【修学資金】 国公立(自宅) 67,500円/月 国公立(自宅外) 96,500円(86,500円)/月 私立(自宅) 93,500円(86,500円)/月 私立(自宅外) 131,000円(110,500円)/月 【就学支度資金】 国公立(自宅) 410,000円 国公立(自宅外) 420,000円 私立(自宅) 580,000円 私立(自宅外) 590,000円	各福祉事務所により異なる。 貸付審査会は年6回開催(概ね4月、7月、9月、11月、1月、3月)	問い合わせ、貸付申請書の提出先は住所地の各福祉事務所等 ・各市町福祉事務所 ・町管轄の各県福祉事務所 ・町役場	・他の奨学金との併用:可(ただし貸付額を減額する場合があります)
10	三重県	母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金・就学支度資金)	専修学校(専門課程)	貸与	あり(修学資金の限度額に影響)	【連帯保証人】 借入額により連帯保証人が必要(年齢、申請者と同一生計でないなどの要件あり) 【その他】 ・母子家庭、父子家庭の児童 ・寡婦が扶養している子 ・父母のいない児童	貸付限度額 ※前年所得の状況によりカッコ内の金額を限度額とする。 【修学資金】 国公立(自宅) 67,500円/月 国公立(自宅外) 78,000円(77,500円)/月 私立(自宅) 89,000円(84,500円)/月 私立(自宅外) 126,500円(108,500円)/月 【就学支度資金】 国公立(自宅) 410,000円 国公立(自宅外) 420,000円 私立(自宅) 580,000円 私立(自宅外) 590,000円	各福祉事務所により異なる。 貸付審査会は年6回開催(概ね4月、7月、9月、11月、1月、3月)	問い合わせ、貸付申請書の提出先は住所地の各福祉事務所等 ・各市町福祉事務所 ・町管轄の各県福祉事務所 ・町役場	・他の奨学金との併用:可(ただし貸付額を減額する場合があります)

◆県関係奨学金制度概要一覧(令和2年度版)

※ この一覧は令和2年9月に三重県教育委員会事務局教育財務課が調査した内容です。変更となっている場合がありますのでご注意ください。なお、各奨学金の詳細は各申込・問い合わせ先に確認をお願いします。

No	実施主体	名称	対象学校	種別	所得要件	主な要件	金額	申込時期	申込・問い合わせ先	その他
11	三重県	母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金・就学支度資金)	高専	貸与	あり(修学資金の限度額に影響)	【連帯保証人】借入額により連帯保証人が必要(年齢、申請者と同一生計でないなどの要件あり) 【その他】 ・母子家庭、父子家庭の児童 ・寡婦が扶養している子 ・父母のいない児童	貸付限度額 ※前年所得の状況によりカッコ内の金額を限度額とする。 【修学資金】 国公立(自宅) 1～3年:31,500円/月、4～5年:67,500円/月 国公立(自宅外) 1～3年:33,750円/月、4～5年:76,500円/月 私立(自宅) 1～3年:48,000円/月、4～5年:98,500円(89,000円)/月 私立(自宅外) 1～3年:52,500円/月、4～5年:115,000円(102,500円)/月 【就学支度資金】 国公立(自宅) 410,000円 国公立(自宅外) 420,000円 私立(自宅) 580,000円 私立(自宅外) 590,000円	各福祉事務所により異なる。 貸付審査会は年6回開催(概ね4月、7月、9月、11月、1月、3月)	問い合わせ、貸付申請書の提出先は住所地の各福祉事務所等 ・各市町福祉事務所 ・町管轄の各県福祉事務所 ・町役場	他の奨学金との併用:可(ただし貸付額を減額する場合があります)
12	三重県	母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金・就学支度資金)	高校	貸与	なし	【連帯保証人】借入額により連帯保証人が必要(年齢、申請者と同一生計でないなどの要件あり) 【その他】 ・母子家庭、父子家庭の児童 ・寡婦が扶養している子 ・父母のいない児童	貸付限度額 【修学資金】 国公立(自宅) 27,000円/月 国公立(自宅外) 34,500円/月 私立(自宅) 45,000円/月 私立(自宅外) 52,500円/月 【就学支度資金】 国公立(自宅) 150,000円 国公立(自宅外) 160,000円 私立(自宅) 410,000円 私立(自宅外) 420,000円	各福祉事務所により異なる。 貸付審査会は年6回開催(概ね4月、7月、9月、11月、1月、3月)	問い合わせ、貸付申請書の提出先は住所地の各福祉事務所等 ・各市町福祉事務所 ・町管轄の各県福祉事務所 ・町役場	他の奨学金との併用:可(ただし貸付額を減額する場合があります)
13	三重県病院事業庁	助産師及び看護師修学資金	看護系大学	貸与	なし	【連帯保証人】(申請者が未成年者の場合)その保護者(親権を行う者又は未成年後見人)1名を含む2名の連帯保証人が必要。 (申請者が成年者の場合)その父母兄弟又はこれらに準ずる者1名を含む2名の連帯保証人が必要。	50,000円/月	4月下旬～1月上旬頃	三重県病院事業庁県立病院課 TEL:059-224-2348	・卒業後1年以内に指定の免許を取得し、一定期間三重県立病院の助産師・看護師として勤務した場合は返還免除あり ・他の奨学金との併用:他の看護師養成を目的とした奨学金との併用は不可
14	三重県病院事業庁	助産師及び看護師修学資金	看護師等養成所(県外に限る)	貸与	なし	【連帯保証人】(申請者が未成年者の場合)その保護者(親権を行う者又は未成年後見人)1名を含む2名の連帯保証人が必要。 (申請者が成年者の場合)その父母兄弟又はこれらに準ずる者1名を含む3名の連帯保証人が必要。	50,000円/月	4月下旬～1月上旬頃	三重県病院事業庁県立病院課 TEL:059-224-2348	・卒業後1年以内に指定の免許を取得し、一定期間三重県立病院の助産師・看護師として勤務した場合は返還免除あり ・他の奨学金との併用:他の看護師養成を目的とした奨学金との併用は不可
15	三重県病院事業庁	助産師及び看護師修学資金	看護系大学院の修士課程	貸与	なし	【連帯保証人】(申請者が未成年者の場合)その保護者(親権を行う者又は未成年後見人)1名を含む2名の連帯保証人が必要。 (申請者が成年者の場合)その父母兄弟又はこれらに準ずる者1名を含む4名の連帯保証人が必要。	100,000円/月	4月下旬～1月上旬頃	三重県病院事業庁県立病院課 TEL:059-224-2348	・卒業後1年以内に指定の免許を取得し、一定期間三重県立病院の助産師・看護師として勤務した場合は返還免除あり ・他の奨学金との併用:他の看護師養成を目的とした奨学金との併用は不可
16	三重県社会福祉協議会	保育士修学資金貸付	指定保育士養成施設	貸与	あり	【連帯保証人】必要 【その他】 ・指定保育士養成施設に在学する者 ・経済的理由により修学が困難であると認められる者 ・将来、三重県内の保育所等で、原則、正規雇用の保育士として勤務しようとする者 ・指定保育士養成施設を卒業後、1年以内に保育士として登録し、県内又は被災県の保育所等で5年間もしくは県内の過疎地域で3年間、指定業務に従事した場合、返還免除あり。	月額50,000円以内 上限2年間	高等学校に在学中、指定保育士養成施設への入学を希望する者は、入学前年度の9～10月頃に貸付申請をしてください。	三重県社会福祉協議会 三重県保育士・保育所支援センター TEL:059-227-5160、FAX:059-222-0170	他の奨学金との併用:可※ただし、本貸付と同目的のものは除く
17	三重県社会福祉協議会	介護福祉士修学資金	介護福祉士養成施設	貸与	あり	【連帯保証人】連帯保証人が1名必要(県内に住所があり、独立の生計を営み、一定の資力のあること。申請者が未成年の場合は、連帯保証人は法定代理人(父母等)。 【その他】 ・三重県内に住所を有すること ・養成施設卒業後に、介護福祉士の資格を取得し、県内の介護施設で就業する意思のあること ・家庭状況等から貸付が必要と認められること	・修学資金50,000円以内/月 ・入学準備金 初回貸付時に限り200,000円以内 ・就職準備金 最終貸付時に限り200,000円以内 ・国家試験受験対策費用 一年度当たり40,000円以内 ・生活費加算(生活保護世帯等)	一次募集11月 二次募集1月	三重県社会福祉協議会 生活福祉資金センター(介護福祉士修学資金担当) TEL:059-226-1118	・卒業・資格取得後1年以内に、県内の介護施設で就業し、5年以上従事すれば返還免除あり。 ・他の奨学金との併用:不可
18	三重県社会福祉協議会	生活福祉資金(教育支援資金)	大学	貸与	あり	【連帯保証人】原則不要(世帯内で連帯借受人が必要) 【その他】 ・他の公的貸付制度が優先 ・世帯の収入額が基準以下であること	教育支援費 65,000円/月以内 ※特に必要と認める場合は、上限額の1.5倍まで貸付可能 就学支度費 500,000円以内	随時	・三重県社会福祉協議会 ・各市町社会福祉協議会	他の奨学金との併用:可
19	三重県社会福祉協議会	生活福祉資金(教育支援資金)	短大	貸与	あり	【連帯保証人】原則不要(世帯内で連帯借受人が必要) 【その他】 ・他の公的貸付制度が優先 ・世帯の収入額が基準以下であること	教育支援費 60,000円/月以内 ※特に必要と認める場合は、上限額の1.5倍まで貸付可能 就学支度費 500,000円以内	随時	・三重県社会福祉協議会 ・各市町社会福祉協議会	他の奨学金との併用:可
20	三重県社会福祉協議会	生活福祉資金(教育支援資金)	高専	貸与	あり	【連帯保証人】原則不要(世帯内で連帯借受人が必要) 【その他】 ・他の公的貸付制度が優先 ・世帯の収入額が基準以下であること	教育支援費 60,000円/月以内 ※特に必要と認める場合は、上限額の1.5倍まで貸付可能 就学支度費 500,000円以内	随時	・三重県社会福祉協議会 ・各市町社会福祉協議会	他の奨学金との併用:可
21	三重県社会福祉協議会	生活福祉資金(教育支援資金)	高校	貸与	あり	【連帯保証人】原則不要(世帯内で連帯借受人が必要) 【その他】 ・他の公的貸付制度が優先 ・世帯の収入額が基準以下であること	教育支援費 35,000円/月以内 ※特に必要と認める場合は、上限額の1.5倍まで貸付可能 就学支度費 500,000円以内	随時	・三重県社会福祉協議会 ・各市町社会福祉協議会	他の奨学金との併用:可